

※市町村名は例であり、記載がなくとも同様の取組をしている場合があります。  
※工夫例には、市町村としての取組のほか学校としての取組も含まれます。

## (1) 学校行事実施の工夫

### 運動会・体育祭

- 常陸太田市の小中学校：  
保護者は2名に限定。感染リスクの低い種目を児童会、生徒会と話し合っで決定し半日で実施  
生徒のアイデアで、大きな声を控え、2本のスティックバルーンの音出しで応援（中学校）
- 北茨城市の小中学校：  
低中高のブロック別に1時間ごとの入れ替え制とし、平日に実施（小学校）  
保護者の参観を3年生に限定し、平日の午前中に実施（中学校）
- 鹿嶋市の中学校：保護者応援席を学年ごとの入れ替え制とし、その誘導をPTA役員に依頼
- 神栖市の小中学校：学校が「いばらきアマビエちゃん」登録用紙を配付し、保護者は事前に登録して参観

### 修学旅行・宿泊学習・遠足

- A市の小学校：実施時期や方面を変更して、会津・磐梯方面へ1泊の修学旅行を実施  
1日目は日光方面、2日目は那須方面への日帰り2日間で実施
- B市の小学校：実施時期を変更し、保護者と協議を重ね県内施設への宿泊学習を実施
- C市・D市の中学校：修学旅行の代替として、バスを増便して県外への遠足を実施  
※別紙1～3（修学旅行・宿泊学習・遠足の実践例）

### 合唱祭

- ひたちなか市の中学校：各教室で合唱練習を行う際の学校独自のガイドラインを作成
  - ・各関係機関ガイドラインを踏まえた感染症防止対策の基本的な考え方
  - ・練習時のマスク着用、常時換気、生徒の身体的距離の目安、楽譜の貸し借り等について
  - ・生徒の向きや配置などのパート練習の仕方について※別紙4（ガイドライン、会場図）



- 常陸大宮市の中学校：市内統一で保護者の参観なし。生徒のみで体育館フロアやホールで実施を予定
- 笠間市の中学校：指揮者はフェイスシールドを、生徒はマスクを着用しての実施を検討

（参考資料）合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン（一般社団法人全日本合唱連盟）

## (2) 感染症対策等の工夫

### 感染症対策

- 児童生徒の体温，行動履歴に加え，家族の体調も記録できる検温カードの活用
- サーモグラフィーや非接触型体温計の導入による児童生徒や来校者等の検温
- 市社会福祉協議会等との連携による消毒作業等を行うボランティアの確保
- 消毒や給食の配膳，授業準備等を行う補助員を自治体独自に採用・配置
- 水道の蛇口をレバー式や自動水栓に変更
- 児童生徒の机に手作り間仕切りを設置（高さ約 55cm，幅 70cm，ペットボトルやビニールの活用）

### 熱中症対策

- ネッククーラーや冷感タオル等の配付・活用
- 冷水機や製氷機の設置，冷水ペットボトル等の配付
- スポーツドリンクの配付など，企業と連携したキャンペーンの実施
- 日傘の使用，教科書の学校保管，ランドセルの使用を任意とするなど，登下校への配慮
- 校庭にミスト散布装置を設置

## (3) 学びの保障に関する工夫

### カリキュラム・マネジメント

- 守谷市：市内全小中学校で守谷型カリキュラム・マネジメントを生かした授業を実施
  - ・市独自に教育課程の編成委員会を設置し，報告書を作成  
(小学校長 3 名，中学校長 3 名，市教育委員会指導室を中心に教務主任等も参加)
  - ・各教科の授業時数，小学校外国語・道徳・総合的な学習の時間の時数の目安や指導内容を示す。
  - ・夏季休業日・補充指導時間の確保や，学校行事等の実施を踏まえたカリキュラムの編成
- 潮来市の中学校：全学年・全教科の学習進度を見える化し，校内全職員で共有
  - ・各教科の年間指導計画の一覧を職員室に掲示
  - ・単元・題材の指導後に教科担当者が該当箇所をペンで塗りつぶし，学習進度を見える化
  - ・全職員が，随時，全学年の学習進度を把握
  - ・一覧を基に教務主任が日課等の調整を実施



### 学びの保障のための ICT の活用

- ひたちなか市，城里町，古河市，境町など：  
同時双方向型ソフトの操作方法に関する教員向けのオンライン研修を実施
- 龍ヶ崎市，つくば市，守谷市など：家庭の通信環境の調査や同時双方向の通信テストを実施
- 笠間市：事前に児童生徒が動画教材などを見て予習。授業では予習での疑問点を質問し，考えてきたことを発表，討論を行う。(反転学習)
- 大子町：全児童生徒に教育用アカウントを付与し，課題の配付や提出，学習状況の確認，個別の指導が行える環境を整備

(別紙 1)

修学旅行の実践例 (小学校)

	A 市
行先	○会津・磐梯 (1泊2日) ○日光・那須 (日帰り2日間)
事前の保護者への説明	○ホームページを随時更新, 修学旅行に関する情報の「見える化」を実施 ・実施時期や行先などを判断した根拠, 見学予定地の感染状況・防止対策・見所など ○学校医から助言を受け, 実施方法などを判断 ○学校の考えを説明 (PTA 本部役員 → PTA 学年役員) ○学年職員と添乗員で下見を実施 (ホテル, 見学場所など) ○保護者への情報提供 ・学校医から助言された感染症対策 (発熱時, バス内, 食事・入浴時など) ・見学予定地で行われている感染症対策 (従業員の対応の仕方, 消毒など) ・助成金や GoTo トラベル事業の活用 ○文書にて保護者全体に旅行計画や感染防止策を周知 ○二者面談で各保護者に説明, 協力依頼 ○保護者からの不安や質問には適宜対応
同意書	○以下の内容等を記載 ・発熱等の風邪の症状が見られた場合, 参加自粛を要請すること ・旅行中に感染・濃厚接触者となった場合, 保健所や医療機関の指示に従うこと
健康観察	○健康観察カードの活用 (ウェブ上に作成・活用した学校もあり) ○児童, 引率職員に実施 ○検温を実施 (出発日の朝, ホテル入館時, 就寝前, 起床後, バス乗車前など) (サーモグラフィが設置されたバスを利用した学校もあり, 乗降のたびに実施) ○旅行後も継続して検温等を実施
消毒	○バス乗降時に手指消毒 ○バス座席の消毒は, バス会社に依頼
バス	○マイクの使用はガイド, 担任のみ ○マスクの着用を徹底, 私語を控える ○定期的な換気 ○座席は1人で2席利用など, ソーシャルディスタンスを確保 (バス増便もあり)
食事	○食事会場を単独利用 (テーブル配置を具体的に要請) ○大皿料理ではなく1人ずつの定食を依頼 ○バイキング形式の場合, ビニル手袋を利用, 食べる前に手指消毒 ○入退場の際に手指消毒, 私語を控える
宿泊施設	○フロアを学校単独で利用 ○風呂は, 他団体と重ならないように大浴場を利用, 又は各部屋の内風呂を利用 ○少人数にして部屋を利用 ○布団を壁際に敷く, 部屋の真ん中に荷物を置いてソーシャルディスタンスを確保 ○就寝時もマスクを着用
その他	○旅行前後2週間の健康観察を実施 ○各家庭への感染症対策を依頼 (不要不急の外出を避ける) ○旅行後にアンケートを実施 ○以下のガイドラインを活用 ・貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン (貸切バス旅行連絡会) ・旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き (一般社団法人 日本旅行業協会等)

## (別紙2)

### 宿泊学習の実践例 (小学校)

	B市
行先	○あすなろの里 (常総市) ○とちぎ海浜自然の家 (銚田市)
事前の保護者への説明	○実施に関して学校の考えを説明 (PTA 会長 → 本部役員 → 学年委員長 → 学年委員) ○保護者への情報提供 ・利用施設の感染症対策について ・実施予定日の施設利用状況について (単独利用可能な日を選定) ・実施に際して行う感染症対策について ○文書にて保護者全体に日程, 感染症対策などを周知, 健康管理の依頼 ○心配する保護者には, その都度説明
参加申込書・同意書	○旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き (一般社団法人 日本旅行業協会等) の様式を参考にして作成 ○以下の内容を記載 ・本人, 家族の健康観察の依頼 ・発熱, 感染疑いの症状がある場合, 参加自粛を要請 ・途中で感染, 濃厚接触となった場合, 保健所や医療機関の指示に従って対応すること
健康観察	○健康観察カードを活用 (出発日の朝) ○宿泊施設にて睡眠前と起床後に検温
消毒	○除菌シートを各自持参, 携帯型の消毒液を学校で用意, 適宜使用 ○バス乗車時に手指を消毒 ○全活動において, 手指消毒, マスクの着用を徹底 (距離がとれるときは外してもよい)
バス	○1人で2席利用 (窓際に着席) ○適宜換気を実施 (30分ごとに窓を開ける) ○マスク着用 ○私語を控える
食事	○向き合いにならないよう距離をとって着席 ○私語を控える ○使い捨ての紙皿やスプーンを使用 ○飯盒炊さんは実施しない
宿泊施設	○施設を学校単独で利用 (風呂も単独で利用) ○部屋を少人数で利用 ○保健室となる部屋を複数確保 ○エアコンを利用しながら換気も実施
その他	○少人数 (3~4人) の活動班で行動 ○屋内活動中は, 窓を開放, 扇風機も利用して換気 ○施設の下見・施設との打合せ ○近隣の病院を確認 ○マスクを複数枚持参, 着脱・交換のポイントを事前指導 ○「自分の命は自分で守る」教育の推進

(別紙3)

遠足の実践例 (中学校)

	C市	D市
行先	○日光方面	○那須方面
参加申込書	○発熱・感染疑いの症状がある場合、参加自粛を要請することを記載	○左記に同様
健康観察	<p>《当日朝の動き》</p> <p>○家庭で検温・記入した健康観察カードを提出</p> <p>○学校で再度、検温 → 発熱時、家庭に連絡・自粛を要請</p>	<p>《当日朝の動き》</p> <p>○家庭で検温・記入した健康観察カードを提出</p> <p>※健康観察カードの記入は、遠足の前後に限らず、普段から毎日継続して実施</p>
消毒・検温	<p>○除菌シートなどを各自持参、適宜使用</p> <p>○バス乗降時、手指消毒 (毎回)</p> <p>クラスごとにアルコール消毒を用意</p>	<p>○バス乗降時、手指消毒 (毎回)</p> <p>○バス乗車時、検温 (毎回)</p> <p>○昼食時、手指消毒・検温</p> <p>※上記3つを生徒、教員、運転手の全員実施</p>
バス	<p>○1人で2席利用</p> <p>○座席が足りない場合、バスを増便</p> <p>○マスク着用</p> <p>○会話を控える</p> <p>○DVD鑑賞</p>	<p>○1人で2席利用 (ジグザグに着席)</p> <p>○バスは1クラスで2台利用</p> <p>○バス内レクなし</p> <p>○マスク着用</p> <p>○会話を控える</p> <p>○DVD鑑賞</p>
食事	<p>○弁当持参</p> <p>○グループごとに昼食</p> <p>※昼食の時間は全体でそろえない</p>	○開放的な場所での昼食
見学中の留意点	<p>○全てをグループ活動 (大人数での活動なし)</p> <p>※基本は1グループ4人</p>	<p>○利用した事業所の感染症対策に従う</p> <p>※感染症対策について事前に確認する</p>
その他	<p>○人数制限のある見学場所は避けて計画</p> <p>○見学場所まではバスで移動し、見学場所ではグループ行動とする</p> <p>○出発式、帰校式なし</p> <p>○集合写真撮影時のみ、マスクを外す</p>	<p>○発熱時、保護者に迎えにきてもらうことを周知</p> <p>○旅行会社から、感染症対策について具体的に助言を受ける</p> <p>○出発式、帰校式なし</p> <p>○集合写真撮影時のみ、マスクを外す</p>

## (別紙 4)

# 令和 2 年度合唱祭に向けて

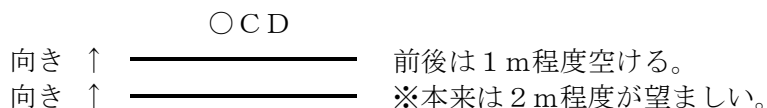
R 2 . 9 . 8

各教室での合唱練習における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン (案)

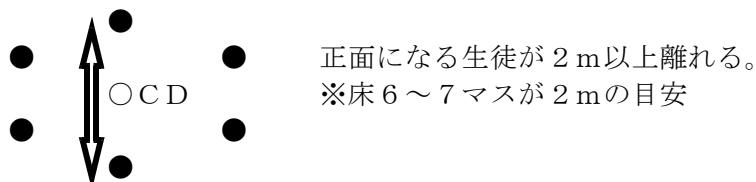
飛沫の拡散が感染の原因である以上、複数の人間が集まって、室内で発声を伴う練習や演奏を行う合唱が、感染リスクと隣り合わせで、感染症拡大にどのような影響を及ぼすのかが懸念されている。9月3日付の「学校の新しい生活様式Ver.4」(文科省)の中でも、合唱は感染リスクの高い活動として位置付けられ、「大声」についても、第三の感染経路「マイクロ飛沫感染」の原因となり得ることが書かれている。しかし現時点では、学校における合唱活動をどのような形で実施すれば明確になっていない状況がある。そこで、各教室で合唱練習を行う場合、教室の広さや1クラスの生徒数を勘案し、できうる限り感染リスクを減らして練習が進められるよう本校としてのガイドライン案を作成した。

- 1 基本的な考え方(政府の考え方、各種機関・団体による検証研究事例から)
  - (1) 3密状態での感染リスクは高い。
  - (2) 国内外を問わず、合唱は感染リスクの高い活動として明示されている。
  - (3) 閉鎖空間において、多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがある。
  - (4) エアロゾルを介しての感染等(マイクロ飛沫感染)は現時点では実態が明らかではない。
  - (5) 発話においても飛沫は2m程度飛散する。ただし、リスクのほとんどは正面であり、横へのリスクはかなり低い。(無理矢理な発音をしても2m以上離れば安全距離である)
  - (6) 長時間の練習によって、エアロゾルの粒子濃度が高くなるため、換気の質が重要な役割を果たす。
  - (7) 口と鼻を保護するマスクを着用することで大幅に呼気の拡散を防ぐことができる。
  - (8) フェイスシールドは、口元から下方向へ呼気が拡散する。
  - (9) 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準では、レベル1において、「身体的距離は学級内で1m程度」、「感染リスクの高い教科活動は適切な感染対策を行った上で実施」となっている。
- 2 合唱活動時における感染防止策(教室、武道場、音楽室、ウッドデッキ等)
  - (1) 練習時はマスクを着用する。(指揮者・伴奏者も含め)  
※苦しくなった場合は、いったんマスクを外し休むよう指導する。
  - (2) 練習時は常時換気をする。天候により窓を大きく開けることが難しい場合は、対角線上の2ヶ所を開けるとともに、30分おきに5分以上の換気を行う。(やむを得ず常時換気ができない場合、1単位時間の途中で必ず1度以上5分換気時間を入れること)
  - (3) 座っている生徒と立っている生徒が近距離で混在しないようにする。(立っている生徒の飛沫が座っている生徒にかかる可能性があるため)
  - (4) 楽譜等の貸し借りはしない。(行った場合は手洗いを)
  - (5) パート練習時
    - ① できるだけ同じ方向を向いて練習を行う。
    - ② 男声パートのように人数が多くなる場合は、2～3列になって前後間隔を1m程度(床3マス程度、できれば2mが望ましい)左右間隔を50cm以上(床2マス以上)空けて練習する。
    - ③ やむを得ず丸くなって練習せざるを得ない場合は、正面に当たる生徒と2mの距離を空ける。(床の6～7マスが2mの目安)

例) 1 列をつくって練習する場合



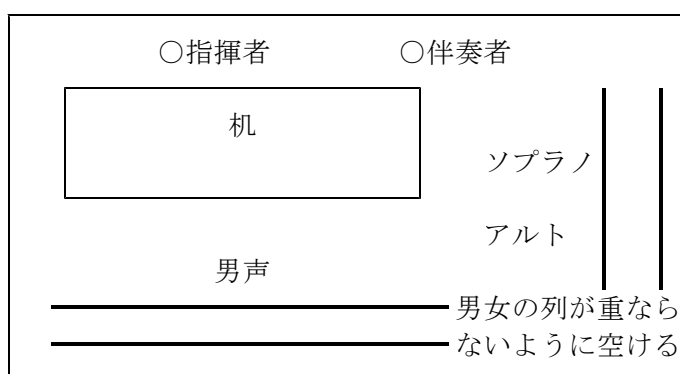
例) 2 円になって練習する場合



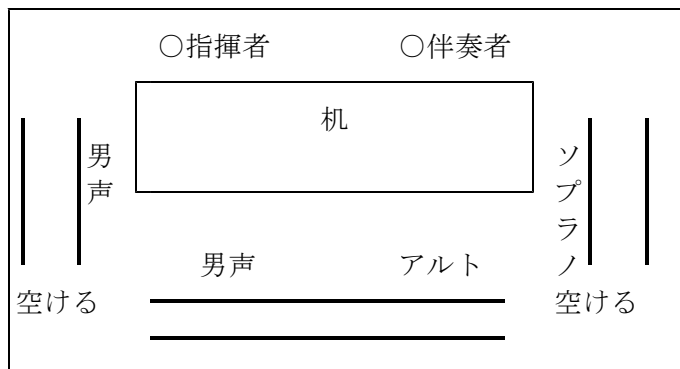
(6) 合唱時

① 机を前方に集める等の工夫を行い、できるだけスペースを確保する。

例) ア



例) イ



※生徒の間隔は前後1m程度(床3マス程度、できれば2m程度が望ましい)、左右間隔を50cm以上(床2マス以上)とる。向かい合わせで歌ったり、隣の人のに向かって歌ったりしない。(2列が厳しい場合は3列にする)

※指揮者・伴奏者と歌う生徒の間を2m以上とる。

※全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」では、練習時の間隔として「前後2m以上、左右1m以上を確保し」となっているが、教室内でその間隔を確保することは難しい。そこで、教室内で実質可能な練習形態を(1)~(6)に示した。

3 その他

- 合唱祭当日に向けて、マウスシールドもしくはフェイスシールドの準備を予定しているが、双方の感染防止効果が不明なため、情報を収集し判断する必要がある。
- 当日の会場作成にあたっては、飛沫飛散の安全距離や体育館での収容人数を考慮する。



<参考資料>



身体的距離の目安（できるだけ列が重ならないように）



前後の距離の目安  
(可能な限り離れる)



左右の距離の目安  
(可能な限り離れる)

<引用文献>

- ・ 文部科学省  
学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル  
～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3Ver.4）
- ・ 一般社団法人全日本合唱連盟  
合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン  
第1.1版2020年9月8日 更新